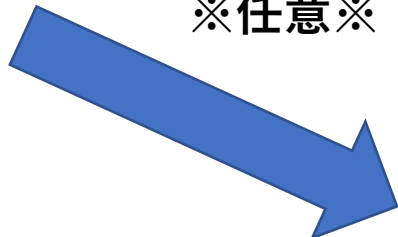
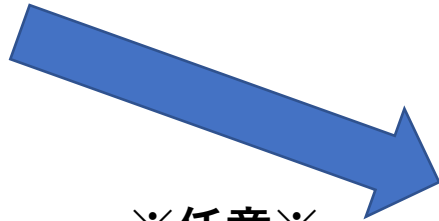
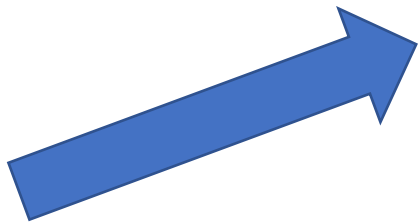


～狩猟免許試験

銃猟免許等取得に関する参考説明～

それぞれ別で申請が必要です！！

受験者



※詳しい内容については
それぞれの案内をご確認ください。

A. 狩猟免許試験 (兵庫県 自然鳥獣共生課)

- ・【**兵庫県 自然鳥獣共生課**】へ申し込み (第3希望まで記入)
- ・日程は兵庫県HP等にて発表(試験についての詳細は「試験案内」を確認)
- ・申請書等はHPにてダウンロード可能の他、
兵庫県本庁、各農林(水産)振興事務所にて紙での受取りも可能。
(受け取りの際には事前に電話でご確認ください。)
- ・同時にわな等と複数種類受験申請の場合でも、申請書は1枚で可
- ・医師の診断書が必要(銃の所持許可証を持っていれば代用可能)
- ・午前に知識試験、午後に技能試験実施予定

B. 狩猟免許試験 初心者講習会 (兵庫県猟友会) ※参加は任意です。

- ・【**兵庫県猟友会**】へ申し込み ※講習会参加費用必要 (R5年度：1万円)
- ・日程等詳細は兵庫県猟友会HPで発表(要確認・例年GW頃)

C. 初心者用銃猟等講習会 (兵庫県警) ※銃の所持許可※

- ・【**住所地を管轄する警察署の許可等事務を担当する生活安全担当課**】へ申し込み
- ・日程等詳細は兵庫県警HPで発表(要確認)